

2021年度 長野県内市町村の太陽光発電システム助成制度一覧(対象：住宅)

	制度名称	方法	助成制度を受ける条件		限度額・利率	担当部署	
			市町村等の滞納が無い事	その他備考			
1	松本市	住宅用温暖化対策設備設置補助金(太陽光)	補助金交付	○	・市内に本店、支店、営業所等を有する事業者者に設置を依頼すること。 ・10年以上のメーカー保証がある製品であること。 ・申請年度内に事業を完了し、実績報告書類を提出すること。	・1kW当たり2万5千円 ・限度額10万円	環境部 環境政策課 TEL:0263(34)3000 内線1443・1444
		住宅用温暖化対策設備設置補助金(エコキュート)	補助金交付	○	・年間給湯(保温)効率が2.7以上の機器であること(注釈1) 注釈1:ヒートポンプユニットの機器を設置する場合は、一般社団法人日本冷凍空調工業会発行の「家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」のチェックポイントを全てクリアしていることも補助要件に含まれます。	・10万円/基	環境部 環境政策課 TEL:0263(34)3000 内線1443・1444
		住宅用温暖化対策設備設置補助金(蓄電池)	補助金交付	○	・市内に本店、支店、営業所等を有する事業者者に設置を依頼すること。 ・10kW未満の太陽光発電設備に連結する定置型蓄電設備であること。 ・5年以上のメーカー保証がある製品を設置すること。	・本体購入価格(税抜)の10分の1 ・限度額10万円	環境部 環境政策課 TEL:0263(34)3000 内線1443・1444
2	上田市	上田市地球温暖化対策施設設置費補助金事業(太陽光)	補助金交付	○	・住宅又は事業所に対策設備を設置しようとする市内に住所を有する方若しくは市内の中小企業者又は対策設備が設置された住宅で販売を目的としたも(例:建売住宅)を購入しようとする市内に住所を有する方 ・補助金の交付の申請をした年度内に対策設備の設置を完了することができる方 ・住宅又は事業所が自己の所有に属さない場合にあつては、所有者の承諾を得られる方	・【住宅用太陽光発電システム】1kW当たり15,000円(上限90,000円) ・【事業用太陽光発電システム】1kW当たり15,000円(上限150,000円)	生活環境課 環境政策担当 TEL:0268(71)6428
		上田市地球温暖化対策施設設置費補助金事業(蓄電池)	補助金交付	○	・住宅又は事業所に対策設備を設置しようとする市内に住所を有する方若しくは市内の中小企業者又は対策設備が設置された住宅で販売を目的としたも(例:建売住宅)を購入しようとする市内に住所を有する方 ・補助金の交付の申請をした年度内に対策設備の設置を完了することができる方 ・住宅又は事業所が自己の所有に属さない場合にあつては、所有者の承諾を得られる方	10分の1以内。ただし60,000円を限度とする	生活環境課 環境政策担当 TEL:0268(71)6428
3	飯田市	飯田市太陽光発電設備補助金	補助金交付	○	過去に同様の趣旨の補助金等を交付された者は対象外	1kW当たり1万円 上限8万円 ※蓄電システムと同時申請の場合上限10万円	環境モデル都市推進課 TEL:0265(22)4511 内線3474
		飯田市蓄電システム設置補助金	補助金交付	○	過去に同様の趣旨の補助金等を交付された者は対象外	蓄電システムの設置に要した費用の総額の3分の1 上限10万円	環境モデル都市推進課 TEL:0265(22)4511 内線3474
4	須坂市	新エネルギー導入設備設置費補助事業	補助金交付	○	・事前着工をしていないこと ・中古品は除く	1kW当たり1万円 限度額3万円	市民環境部 生活環境課 TEL:026(248)9019
5	駒ヶ根市	えがおポイント制度		—	5,000円以上機器導入で地域通貨P交付	1件につき5,000ポイントを交付(1P=1円)	民生部 生活環境課
7	佐久市	佐久市太陽光発電設備導入補助金	補助金交付	○	・全量売電は補助対象外となります。 ・対象設備により発電した電気の一部又は全部消費しようとする者。	・【新築(完成後1年未満の建物)に設置する場合】1kW当たり1万円(上限額10万円) ・【既築(完成後1年以上経過している建物)に設置する場合】1kW当たり3万円(上限額20万円)	環境部 環境政策課 TEL:0267(62)2917
		佐久市蓄電システム導入補助金	補助金交付	○	・蓄電システムは太陽光発電設備と共に設置する場合に限り補助対象となります。 ・蓄電システム単体の設置は補助対象外となりますのでご注意ください。	実支出額に対し10万円を限度	環境部 環境政策課 TEL:0267(62)2917
8	東御市	東御市定置型蓄電池補助金交付事業	補助金交付	—	・太陽光発電設備で発電した電力を蓄電し、太陽光発電設備と連結するもので、未使用のもの	設置費用の10分の1以内 (1,000円未満切捨て) 上限10万円	生活環境課環境対策係 TEL:0268(64)5896
9	安曇野市	安曇野市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	○	住宅等が自己の所有に属さない場合にあつては、当該住宅等の所有者の承諾を得られる者	1kW当たり2万円 限度額10万円	環境課環境政策係 TEL:0263(71)2492
10	川上村	川上村太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	○	未使用であること	1kW当たり5万円 (上限4kW)	産業建設課 環境整備係 TEL:0267(97)2121
12	軽井沢町	住宅用太陽光発電システム導入促進事業	補助金交付	○	・未使用のものであること ・当該年度末までに補助対象事業を完了することができる者	1kW当たり10万円 限度額40万円	総合政策課 TEL:0267(45)8504 (直通)
14	立科町	地球温暖化防止活動補助金(太陽光)	事前申請	○	10kW未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ活動	・1kW2万円を補助 ・1件10万円を限度	建設環境課 生活環境係 TEL:0267(88)8411
		地球温暖化防止活動補助金(蓄電池)	事前申請	○	蓄電容量が1kWh以上の定置型蓄電システムを自らが居住する住宅に設置する活動	・定置型蓄電システムの購入・据付けの工事に要する経費。 ・1件10万円を限度 ※これまでどちらかのシステム設置に係る補助金交付を受けている場合は、もう一方のシステム設置に係る補助金の限度額は、既に交付された補助金額を15万円から差し引いた額となります。	建設環境課 生活環境係 TEL:0267(88)8411
15	青木村	住宅用太陽光発電設備導入補助金事業	補助金交付	○		1kWあたり16,000円、100,000円を限度とする。 (1千円未満は切り捨て)	総務課 総務企画課 TEL:0268-49-0111
		住宅用定置型蓄電設備導入補助金事業	補助金交付	○		システム購入費用(設備工事費、消費税を除く)の10分の1(上限10万円) (1千円未満は切り捨て)	総務課 総務企画課 TEL:0268-49-0111
16	長和町	住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金	補助金交付	○		1kW当たり3万円 限度額10万円	町民福祉課 生活環境係 0268(75)2046
17	飯島町	太陽光発電システム設置補助金事業	補助金交付	○		1kWあたり2万円限度額8万円	住民税務課 生活環境係 0265-86-3111(155)
18	松川町	松川町住宅用太陽光発電補助金	補助金交付	○		1kW当たり18,000円 限度額9万円	住民税務課 環境係 TEL:0265-36-7026
		松川町住宅用蓄電設備設置費補助金	補助金交付	○	系統連系を開始してから60日以内	設置費用額の3分の1とし 補助上限額10万円	住民税務課 環境係 TEL:0265-36-7026
20	阿南町	太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	○		1kW当たり3万円 限度額12万円	建設環境課 環境係 0260-(22)4053

2021年度 長野県内市町村の太陽光発電システム助成制度一覧(対象:住宅)

		制度名称	方法	助成制度を受ける条件		限度額・利率	担当部署
				市町村等の滞納が無い事	その他備考		
21	阿智村	太陽光発電システム設置補助事業	補助金交付	○		1kw当たり5万円 限度額20万円	地域経営課 環境政策係 0265-43-2220
22	根羽村	根羽村太陽光発電システム設置補助金交付要綱	補助金交付	○	システム購入先は飯田・下伊那の事業所に限る	1kwあたり5万円 限度額20万円	住民課 住民環境係 TEL0265-49-2111
23	下條村	太陽光発電システム設置補助事業	補助金交付	○	左記条件に加え、系統連系を行った者(対象システムの購入者若しくは設置または系統連系を行おうとする者を含む)	1kw当たり5万円 上限20万円	振興課 建設係 電話:0260-27-2311 Fax:0260-27-3536
27	喬木村	住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	補助金交付	○		太陽光発電システム 1kw当たり3万円 限度額10万円	生活環境課 環境林務係 電話:0265-33-5127
		住宅用蓄電池システム設置補助金交付事業	補助金交付	○	蓄電池システム設置 対象経費の1/3以内限度額10万円 (太陽光発電と同時の申請の場合は上限15万円)	生活環境課 環境林務係 電話:0265-33-5127	
28	豊丘村	太陽光発電システム設置補助金交付事業	補助金交付	○		太陽光発電システム 1kw当たり4万円 限度額20万円	環境課 環境係 電話:0265-35-9057
		蓄電池システム設置補助金交付事業	補助金交付	○	蓄電池システム設置 対象経費の1/3以内限度額10万円 (太陽光発電と同時の申請の場合は上限15万円)	環境課 環境係 電話:0265-35-9057	
29	大鹿村	太陽光発電システム設置費補助金事業	補助金交付	-		1kw当たり5万円 上限25万円	住民税務課 住民係 電話:0265(39)2001
30	木祖村	木祖村安心エコ住宅リフォーム事業	補助金交付	○	自ら居住するため、対象設備を設置した住宅で補助金を交付した年度内に対象設備を設置及び電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結を完了することができる。	1KW3万円 限度額15万円	産業振興課商工観光係 電話:0264-36-2001
31	木曾町	木曾町新エネルギー普及促進事業	補助金交付	-		1kw当たり3万円 限度額15万円	町民課 環境政策室 TEL:0264(22)4281
32	大桑村	大桑村太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	○	対象システムを設置しようとし、補助金の交付申請をした年度内に対象システムの設置及び電力会社の契約を完了することができるもの。	1kW当たり3万円 限度額15万円	住民課 生活環境係 TEL:0264-55-3080
34	生坂村	地球温暖化防止対策設備設置費補助金	補助金交付	○		1kW当たり3万円 限度額12万円	住民課 生活環境係 TEL:0263(69)3113
35	山形村	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	○	申請年度内にすべての手続きを完了することができる者	1kw当たり3万円 (上限4kw) 限度額12万円	住民課 TEL:0263(98)3112
36	朝日村	朝日村新エネルギー等普及促進事業	補助金交付	○		1KW3万円 (上限4KW) 限度額12万円	建設環境課 上下水道環境係 TEL:0263(99)4103
37	筑北村	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金交付		未使用であること。	25,000円/1kw 限度額100,000円(4kw)	住民福祉課 TEL:0263(66)2111
38	池田町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金交付	○	・自ら居住するために用いる家屋に設置すること ・補助金の交付の申請をした年度期限内に完了報告ができること ・住宅等が自己の所有に属さない場合にあつては、当該住宅等の所有者の承諾を得られる者 ・未使用であること・町税等を完納している者	1kw当たり3万円 限度額10万円	住民課 環境整美係 TEL:(0261)62-3131
39	白馬村	太陽光発電システム普及促進事業	補助金交付	○		1KW当たり3万円 限度額12万円	総務課 TEL:0261-72-5000 内線1112
40	坂城町	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	○		1KW当たり1万5千円 限度額7万5千円	企画政策課 企画調整係 TEL:0268(82)3111
41	高山村	高山村地球にやさしい住宅用エネルギー設備等設置費補助金	補助金交付	○	未使用品に限る	1kw当たり3万円 限度額15万円	総務課 企画財政係 TEL:026(214)9243(直通) TEL:026(245)1100(代表)
		高山村地球にやさしい住宅用エネルギー設備等設置費補助金	補助金交付	○	未使用品に限る	システム設置に要する経費の10分の1以内の額 限度額15万円	総務課 企画財政係 TEL:026(214)9243(直通) TEL:026(245)1100(代表)
42	山ノ内町	山ノ内町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業	補助金交付	○	未使用品のもの	1kW当たり3万円 限度額15万円	総務課 企画係 TEL:0269(33)3111 内線352
43	野沢温泉村	野沢温泉村住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	○	野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例第14条に基づく届出に伴い、同第16条の指導・助言に従い、うるおいのある美しいまちづくりに配慮する者	1kw当たり4.2万円 限度額16.8万円	総務課 企画財政係 TEL:0269-85-3111
44	小川村	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金交付	○		1KWあたり4万円 (上限20万円)	住民福祉課 住民係 TEL:026-269-2323

※補助金額等変更されている場合がありますので詳細は各市町村申請窓口を確認してください。